

令和5年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年7月26日(水)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西
開 会	令和5年8月2日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 松村 光洋</p> <p>委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆</p> <p>委員 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 寺川 理絵</p> <p>委員 山田 聡子</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、図書館長 濱島 武彦、歴史民俗資料館長 伊藤 明良、 スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課長補佐 川口 照恵、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志</p>
提出議案	<p>議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について</p> <p>議案第16号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について</p> <p>議案第17号 北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部改正について</p>
閉 会	令和5年8月2日(水) 午前11時35分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立いたしますので、ただいまから、令和5年8月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和5年7月14日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。説明をしてください。

教育部長（鳥居竜也）

議案第15号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに公表する必要があるからでございます。私から報告書の要点を説明させていただきます、その後、各担当課から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため、とりまとめたものです。「2 点検及び評価の対象」ですが、令和4年度の所管事業から、重点目標の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。「3 点検及び評価の方法」について、(1)点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標を明らかにし、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載しております。2ページをご覧ください。「4 教育委員会の活動」としては、令和4年9月12日現在の教育委員名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降7ページまで、その後、委員の皆様にご出席いただいた学校行事と総合教育会議の内容を記載しております。9ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校教育課について説明いたします。評価内容については、事前に資料を配布させていただいておりますので、各項目の要点をかいつまんで説明いたします。9ページをご覧ください。令和4年度の学校教育課の評価の対象事業として、学校の環境づくり面に係る3つの項目を対象としました。1点目は「学校のICT活用による学びの充実」です。2点目は「学校の働き方改革の推進」です。3点目は「学校施設の整備」です。10ページをご覧ください。1点目の「学校のICT活用による学びの充実」についてです。「重点目標」の「自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む」に係る項目となります。「取組内容」として6点挙げております。1つ目はGIGAスクールサポーターが各学校を訪問し、教員への指導・助言を行ったこと、2つ目はプロジェクターと大型スクリーンを各教室に設置したこと、3つ目は教員用のタブレット端末を100台購入したこと、4つ目はデジタルドリルの導入に向けて、本市の方針に沿った内容のものを選定したこと、5つ目は各学校の取組状況や困り事の解消に向けた協議の場を設けたこと、6つ目は保護者にタブレット端末を活用した教育活動を進めていくことを周知したこと。「成果」として4点挙げています。1つ目はタブレット端末の活用が日常的になったこと、2つ目はプロジェクターとスクリーンを設置し、学習活動の利便性を高めたこと、3つ目はタブレット端末を持ち帰ることにより、学校から配布する資料のペーパーレス化、不登校の児童生徒の家庭学習など、各学校の状況に併せた取組が進んだこと、4つ目はタブレット端末のより効果的な活用方法を共有する関係性が構築できたこと。「課題」として2点挙げています。1つ目はタブレット端末の活用により、新しい学習活動の更なる推進、11ページになりますが、2つ目は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現です。「今後の対応」として3点挙げています。1つ目はAI機能を搭載したデジタルドリルの活用、2つ目は愛日地方教育事務協議会の学習指導の研究校に西春小学校が指定されたことに伴い、国語の学習者用デジタル教科書の活用による指導研究、3つ目は情報セキュリティポリシーの遵守です。「実績データ」については、「1 タブレット端末の活用状況」として、①ロイノート・スクールのアクセス回数、12ページに、②利用率をグラフ化しています。この実績値に基づき、タブレット端末の学校での活用が日常化していると判断しています。「2 GIGAスクールサポーターの活動内容」、「3 取組内容に係る主な事業費」として、2点挙げています。13ページをご覧ください。この評価項目に関する「外部評価委員の意見」として、タブレット端末をよく使っているという評価をいただきましたが、各学校の取組に差が出ないように定期的な現状把握と、教師のICT活用の力の向上に向けた研修の充実を図るよう意見をいただきました。14ページをご覧ください。

2点目の「学校の働き方改革の推進」についてです。重点目標の「子どもの意欲を高め、教師の働きがいのある魅力的な教育環境づくりを進める」に係る項目となります。「取組内容」として8点挙げて挙げています。1つ目は小学校の部活動を令和4年度の活動をもって廃止したこと、2つ目は中学校部活動の改革に向けて、関係する会議で委員の意見を聴取するとともに、6中学校の校長と検討を進めたこと、3つ目は会議の必要性を精選し、書面会議や中止としたこと、4つ目は対面式研修を切り替えが可能なものはオンラインとしたこと、5つ目は学校情報システムの入れ替えに伴い、教職員の戸惑いを解消するため、ICT支援員を配置し、教職員の支援体制を構築したこと、6つ目は在校時間の管理方法として、学校情報システムと連携した方法に切り替えでデータ集計の利便性を高めたこと、7つ目は国の補助金を活用し、教員業務支援員と部活動指導員の配置を継続したこと、8つ目は教職員のメンタルヘルスの取組を継続したことです。「成果」として2点挙げています。1つ目は在校時間に対する意識の高まりを始め、各学校での働き方改革への取組が一過性のものとならず推進していること、2

つ目は機器とソフトウェアの不具合発生時の対応などについて、電話相談やICT支援員の対応により校務の効率化を図ったことです。15ページをご覧ください。「課題」として2点挙げています。様々な取組を進めているものの、中学校の教員の長時間労働の改善には至っていない、中学校の部活動の地域移行を、どのように進めていくかです。「今後の対応」は3点挙げています。1つ目は中学校部活動に外部指導者を登用するため、「部活動指導員制度」に加えて「部活動指導サポーター制度」を構築したこと、2つ目は中学校部活動の地域移行に向けた検討を進めるため総括コーディネーターを配置したこと、3つ目は学校の働き方改革に対する地域の理解と協力を得るための取組を継続することです。実績データについては、「1 在校時間の推移」として、1か月当たり45時間超と80時間超の教職員の年間延べ人数を、令和3年度と4年度で小学校と中学校で比較しています。「2 ICT支援員の活動内容」、16ページをご覧ください。「3 本市における在校時間の是正に向けたこれまでの取組状況」、「4 ICT環境に係る主な事業費」です。17ページの「外部評価委委員の意見」として、ICT環境の充実に伴い働き方改革は改善しつつあるため、全教職員が、その便利さを享受できるよう研修を進めることや、部活動の地域移行が、中学生の生涯学習につながるよう環境を整えていくよう意見をいただきました。18ページをご覧ください。3点目の「学校施設の整備」についてです。重点目標の「子どもの意欲を高め、教師の働きがいのある魅力的な教育環境づくりを進める」に係る項目となります。「取組内容」として4点挙げています。1つ目は白木中学校の校舎の長寿命化改修工事を2年間で完了したこと、2つ目は師勝北小学校と栗島小学校の体育館改修工事を完了したこと、3つ目は水泳授業を3年ぶりに実施するためのプール施設の修繕工事を実施したこと、4つ目は水道管の破裂による漏水を、緊急工事により最小限に抑えたことです。「成果」として5点挙げています。1つ目は校舎の長寿命化改修工事について、学校との調整も含めた工事工程のノウハウが確立できたこと、2つ目は校舎の長寿命化改修工事を完了した後に、白木中学校の生徒から意欲が高まった意見が届いたこと、3つ目は体育館改修工事については、16校のうち8校が完了したこと、4つ目はプール施設について、大規模な修繕工事が必要となった場合には、民間施設の屋内プールを活用する方向性が確立できたこと、5つ目は水道水が流出し、余分な費用が発生することが無いよう、学校の管理と連絡体制が確立できたことです。「課題」は4点挙げています。1つ目は校舎の長寿命化改修工事を15校進めなければならないこと、2つ目は体育館改修工事の整備の加速化が求められること、3つ目はプール施設について、修繕するか、民間施設を活用するか判断が求められることです。19ページをご覧ください。4つ目はグラウンドが劣化しており、修繕工事が必要になっていることです。「今後の対応」は3点挙げています。1つ目は、訓原中学校の校舎の長寿命化改修工事に向けた実施設計を行うこと、2つ目は3校の体育館の改修工事を行うこと、3つ目は西春中学校のプール取り壊し工事を行うことです。実績データとして、「1 白木中学校の校舎の長寿命化改修工事の事業費と補助金」、「2 体育館改修工事の事業費と補助金」。20ページをご覧ください。「3 プール施設の修繕工事の事業費」、「4 民間施設の屋内プール活用による水泳授業に係る事業費」、21ページの「外部評価委委員の意見」として、水泳授業について、民間施設の屋内プールを活用について、外部委託を進める上でのメリット・デメリットを洗い出して検討していくよう意見をいただきました。学校教育課の説明を終わります。

生涯学習課長（田中里砂）

続きまして、生涯学習課について説明いたします。23ページをご覧ください。生涯学習課では、「はたちのつどい事業」「市図書館と関係機関の連携」「博物館の魅力と持続可能性を

高めるコレクション・マネジメントの推進」の3事業を対象としました。24ページ「はたちのつどい事業」をご覧ください。「重点目標」を多様な団体等との連携・協働の推進とし、「取組内容」として、コロナ禍において10小学校体育館での開催から名古屋芸術大学アートスクエアでの1会場2部開催としました。「成果」は、YouTube配信に対して好評を得ております。「課題」及び「今後の対応」にあります令和7・8年の開催につきましては、社会教育委員会審議を経て、対象者の減少を踏まえ全体開催に見直したところでございます。「実績データ」を25・26ページに掲載していますが、参加率は80%となっています。27ページの「外部評価委員の意見」としては、3つ目の○にありますように、市の魅力を発信し、愛着を深めることは意義があるとの評価をいただきました。アンケートの実施については、実行委員へ諮り検討してまいります。

図書館長（濱島武彦）

図書館につきまして、28ページをご覧ください。「重点目標」を新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用として、図書館・関係機関及び学校図書館との多様な連携によるサービス拡充を目的に、「2連携の概要」にありますように「図書館連携・庁内連携・学校連携」の大きく3つの連携に取り組みました。29ページの「成果」としまして、図書資料の相互貸借により、限られた蔵書・予算の中で利用者のリクエストに応えることなどができました。「課題」としましては、学校図書館との連携について、これまで十分な協議は行われていなかったため、多様な子どもの読書活動を推進するためには、連携・協力体制を強化する必要があると考えております。「今後の対応」としましては、各学校へ連携に関する調査・ヒアリングを行うとともに、学校図書館の司書教諭との連絡会議において、具体的な事業の検討を重ね、令和6年度からの「北名古屋市子ども読書活動推進計画」に反映し、読書活動を推進していきたいと考えております。30ページに「学校との連携事業の現状」について、実績データを掲載しております。31ページには外部評価委員から、今進めている事業を更に充実させていただきたい。子ども読書活動推進計画の中で実効性のある計画の提案を期待するなどの意見をいただいております。図書館の説明を終わります。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

歴史民俗資料館につきまして、32ページをご覧ください。歴史民俗資料館では「重点目標」を新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用のもと、博物館の魅力と持続可能性を高めるコレクション・マネジメントの推進に取り組んでまいりました。現在、収蔵資料は15万点を超え、コレクションの充実化が進む一方で、収蔵スペースはひっ迫し、持続的な資料収集に基づく発展的な博物館活動の推進が危ぶまれる状況となっています。そのため、効率的な活用と収蔵の両立を可能とするコレクション・マネジメントの推進が必須となっています。全国的にもユニークな昭和生資料コレクションによる集客の拡大と、持続的な博物館活動の実現を可能とするための取組として、多角的な視点からの展示による新たな来館者の獲得を目指したコレクションの活用と、収蔵と活用の両立を図る展示改修を推進いたしました。「成果」としては、展示リニューアルと目新しいテーマでの展示会を開催することで前年度に比べて大幅な来館者の増加につながったこと、また、部分的ですが収蔵と活用を両立可能な収蔵環境の整備が進んだことが挙げられます。「課題」としては、収蔵スペースの逼迫という状況の根源的な解決は短期的には困難であることです。「今後の対応」として、将来的には新たな収蔵スペースの確保が必須ではありますが、喫緊の対応として現状の収蔵方法や収蔵スペースの効率的・効果的な空間利用について継続的に検討し、改善を図っていく必要があると考えております。外部

評価委員からは、画像・映像資料の活用の促進や、学校教育への支援の取組の具体化、博物館活動の意義と価値の周知のための情報発信の強化についてご意見をいただいております。歴史民俗資料館の説明を終わります。

スポーツ課長（渡辺 進）

続きまして、スポーツ課の内容についてご説明します。37ページをご覧ください。令和4年度のスポーツ課の評価対象事業として、2つの項目を対象としました。1つ目は「スポーツであ〜そぼ！の実施」について、2つ目は「きたなごやRUNフェスタの実施」についてです。38ページをご覧ください。1つ目の「スポーツであ〜そぼ！の実施」について、「重点目標」である「スポーツ実施率の向上」のため、「取組内容」としまして、4点挙げております。1つ目に、日頃、スポーツに興味のない方に体を動かすことの楽しさを知ってもらうため、ストーリー性を持たせ、様々な運動遊びを体験できるスポーツイベントを実施し、市民の健康維持増進を図ったこと。2つ目に、費用対効果を意識するため、午前中だけの開催日程で実施したこと。3つ目に、業者委託費の削減を行うため、会場は天候により開催可否が左右されにくい総合体育館室内で実施したこと。4つ目、開催当日の欠席者を考慮し、定員を250名まで増やす配慮を行ったこと。「成果」として3点挙げています。1つ目に参加しやすい形態とし、遊びを通して運動の楽しさを伝えることが出来たこと、2つ目にPR用動画を委託制作し、YouTubeに公開するなどSNSを活用し広く周知することが出来たこと、3つ目にイベント当日のオープニングやエンディング用の動画も制作することで遊びを通して、子ども達の体を動かす意欲の向上に繋げることが出来たことです。「課題」として4点挙げています。1つ目に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、子どもの運動機会が減少したこともあり、今後も継続的な開催が求められること、2つ目にスポーツイベントとして定着するよう様々な視点で検討すること、3つ目に参加対象を幅広く募ること、4つ目に学生や若い世代のボランティアの確保が必要なことです。「今後の対応」としまして、4点挙げています。1つ目に市民体育祭と切り離し、子どもが基礎的運動能力の動作を楽しむ内容を継続する、2つ目にスポーツ人口の裾野を広げる取組みを継続する、3つ目に参加定員の増員について検討する、4つ目に若年層のボランティアの確保に努めるため、ボランティアの募集を呼びかける。実績データとして、公益財団法人日本スポーツ協会が開発した、アクティブ・チャイルド・プログラムの概要を応用、基礎的運動能力である「走・跳・投」の動作を中心に競技性よりも遊戯性を優先しながら、かつ、障害のある方や年齢に左右されず、バリアフリーの要素を加えて体験できるスポーツイベントを企画しました。(1)に申込者・参加者数を、40ページの(2)に年齢別申込者数、(3)に協力団体等の協力者数、(4)に参加者意見・感想、(5)に予算額を表記しました。41ページの「外部評価委員の意見」として、スポーツ推進委員会や多くのスポーツ団体による市民主導、さらには中学生、高校生、大学生といったボランティアの活用が望まれる。子どもの体力低下問題に対応し、今後のスポーツ人口の裾野を広げる取組として高く評価できる。継続的な事業展開を期待したい等の意見をいただきました。

次に42ページをご覧ください。「きたなごやRUNフェスタの実施」の重点目標であるスポーツ実施率の向上のため、「取組内容」として3点挙げております。1つ目にリレーマラソンへ切り替えるため、スポーツ関係団体で組織する実行委員会を立ち上げ、委員会の中で議論を重ねたこと。2つ目に競技部門については、多くの市民が参加できるように工夫したこと。3つ目に企業ブースの設置やキッチンカーを招くなどの要素を加え、本市の新たなスポーツイベントとしての魅力を持たせたことです。「成果」として2点挙げております。1つ目に参加者を含め、約2,000人の来場者があり、アフターコロナをイメージした一大スポーツイベ

ントとして実施することが出来たこと。2つ目に市民の連帯感の育成、並びに健康維持増進に寄与することが出来たことです。「課題」として2点挙げております。1つ目に当初参加申込者数が極端に少なかったため、参加費やPR方法等について検討する必要があること。2つ目に気軽に参加できる個人種目の設定についても、市民の健康維持増進を実施していくうえで必要があることです。「今後の対応」として2点挙げております。1つ目にPR方法の改善や参加費の設定等を再検討する。2つ目に新たに個人種目を設定し、魅力あるスポーツイベントを目指す。実績データとして43ページをご覧ください。部門別の対象・制限時間・参加費・定員は、一覧のとおりです。(1)に参加チーム数について、(2)に協賛企業について、(3)に招待市について。44ページをご覧ください。(4)に参加者意見・感想について、協力スタッフや参加者、障害者団体からの意見・感想を一覧にしました。最後に(5)予算額となります。45ページの「外部評価委員の意見」として、今後は幅広い年代でも参加者が増えるような工夫を。2つ目に今後、個人種目も設定し、幅広い市民の参加を可能にする方向で検討をとの意見をいただきました。スポーツ課の説明を終わります。

教育部長（鳥居竜也）

ただいま各課から、評価について説明させていただきました。大変ボリュームがありますので、端折った説明となりまして申し訳ございません。資料の最終の46ページには、外部評価委員による全体意見を記載しております。全体を通して大変ありがたい意見をいただいております。以上で、議案第15号の説明を終わります。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、最初に学校教育課の評価報告書から、質問や意見をお受けしたいと思います。「学校のICT活用による学びの充実」について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

10ページの課題について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していく必要があるとされてますが、ゴールはどこになるのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

国で進めている文言ですが、本市で個別最適な学びの具体的な例としては、令和5年度からAI機能を搭載したデジタルドリルを導入しており、各自の習熟度に合わせて個別にタブレット端末を使って学びが進められます。また、ロイロノート・スクールを使って先生から出された課題について、自分の考えをタブレット端末に入力すると、一覧共有できたり、意見をピックアップしてスクリーンに大きく映し出して、この意見はどうだろうという形式の協働的な学びが進められています。こういった取組を日常化していくことが最終的にはゴールになるのかと思っています。

教育委員（鈴木範子）

学校訪問で伺ったときには、取り組んでいると感じたのですが、まだまだなところがあるのでしょうか。

教育部参事（鹿島直樹）

学習指導要領では、主体的・対話的・深い学びが最終ゴールなので、ゴールに向かっていくための一つの手立てとして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」があります。協働的に学んだ中で新たな疑問がわかると自分で調べてまた個別最適な学び、こういったものをやりながら自ら考えて主体的に人と会話をして、より自分の思考を深めていく深い学びというゴールになります。ゴールがぼんやりしていますが、そこを目指してこの二つを両輪で回していくということを各学校でやっています。各学校ごとにそれぞれ課題はあり、協働的な学びが、なかなか深い学びに繋がっていかないというところに課題を置いている学校もありますし、そのためにはまずは個別で自分の考えをしっかりとらせることが大事だということに課題をおいている学校もあります。

教育長（松村光洋）

あくまでもタブレット端末はツールであり、目指すのは子どもたちのこれからの生きる力、学力の向上にあります。例えば個別最適な学びが横糸、協働的なものが縦糸で、それを織りなしていく面ができます。それが学力になっていくという捉えています。「個別最適な学び」と「協働的な学び」、両方を二つで織りなして縦糸と横糸で力をつけていくところを今目指しているところです。活用方法については、学校訪問の際にご指導いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

二点ありまして、一点目はペーパーレス化については、まだできるところがあるような気がします。今後ペーパーレス化の部分でもう少し進めるとしたらどうなるのか。資料をペーパーレス化しているのはわかりますが、例えばこういう会議では、まだ進められるのではないかと思います。大学では、大きな会議はパソコンの端末を持ってきて行きます。そういう可能性もお考えになっているのかというところが一点、二点目は外部評価委員の意見の2番目のところで、ロイロノートを非常によく使われていますが、様々なアプリケーションがありますが、今後のビジョンがあれば具体的に教えていただきたいと思います。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

一点目のペーパーレス化の具体例として、例えば朝の職員会議で先生方は紙を印刷せずに、タブレット端末を見ながら情報を共有しています。子どもたちに対する具体的な例を一つ挙げさせていただくと、テスト範囲をこれまでは紙を印刷したものを生徒が持って帰っていましたが、タブレット端末にテスト範囲を入れることによって、印刷をせずに自宅でタブレット端末で資料が確認できるということによりペーパーレス化が進みました。二点目のロイロノートとの関係につきましても、外部評価委員からは、ロイロノートスクールがすごく便利で学校の教

育活動で進めているのですが、それに頼りすぎてしまうとそれしか使えなくなってしまうのではという意見がありました。確かに今年度でいうとアプリケーションとは違うかもしれませんが、令和5年度からWord・Excelが使えるようにした理由として、社会に出た時に役立つようなアプリケーションを視点に進めたものです。

教育指導員（尾崎洋志）

ペーパーレス化についてですが、1学年で連絡帳を子どもたちは書かずに、タブレットに書いて持って帰っていました。また、保護者向けの案内文書等も簡単なものであればタブレットに入れていました。アプリケーションのビジョンについてですが、タブレットを導入してから3年しか経過していません。文部科学省からは、どこまで進めるという方針が出ておりません。今、各学校でどの程度できるのかということで、ロイロノートの活用についても各学校で異なります。AIドリルについても、以前勤務校で半年間の先行で導入しましたが、授業でどこまで使えるのか、宿題として使えるかまでの検証はできていません。昨年度の校長会長として、令和5年度の1年間を検証期間と位置づけ、令和6年度から計画を立てて使っていこうというビジョンです。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

今ペーパーレス化について、ペーパーレス化が進み、タブレットやパソコンの画面だけで情報が全て詰め込まれてしまい、紙が全然無くなってしまう時代がきていいものか不安に思います。例えば、紙の本・新聞が無くなってしまいます。そこは両方をうまく併用していくのが一番良い社会ではないかと思います。教育の場面でも両方必要だと思います。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

私も池山委員と同じ意見です。若い人たちでも両方読んでいると思います。読書環境も多様な時代になっていると思います。紙が好きという人もいれば、両方対応する人もいます。ペーパーレスに関して言えば、孫が通っている園の連絡される配信システムで、献立表、学年便り、駐車場の注意といった細々した資料が配信されてきます。私は、ネットで配信されると保管しやすく、今日のお昼に何を食べたのかをチェックして、夕飯何を食べさせようかなということもできて非常に便利だと思います。小中学校も取り入れていただけると良いかと思いました。

教育指導員（尾崎洋志）

ペーパーレス化の関連ですが、A I ドリルの機能において、漢字ドリルはタブレットに書くと、自分の書いた字が残ります。しかし、それを1年生からやって良いものかどうか疑問に思いついて、当初導入の頃は3年生ぐらいからにしようかと思っていました。書くという動作は必ず必要だということで、今年度、全学年において漢字ドリルは紙に書かせることを継続しています。A I ドリルについては補助的なツールとして、漢字については紙に字を書くということも継続しています。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

池山委員が仰ったみたいな使い分けを上手にするのはすごく大事だと思います。今のツールを使った方が明らかに早いので、ツールのメリットがあるということだけは確認しておかないといけないと思います。山田委員が仰っていましたが、記録に残っていると確かに便利だと思います。スピードのことを言いますと、今はチャット機能ですぐにその場所でできますので、そのスピード感は確実にあると思います。それを上手に使うというのは大事なことだということが皆さんの意見をお聞きしてて分かりました。

教育長（松村光洋）

学びということが一番軸足にあります。そこを踏まえてICTを活用したいと思います。次に、「学校の働き方改革の推進」について、ご質問等ございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

知り合いのお子さんから、新任の先生が1学期で辞めてしまうと聞いて驚きました。働き方改革が進んで良くなってきているとは思いますが、実際若い先生方は、学校に限らず一般の会社でも大企業でさえも転職してしまうという世の中の動きで、自分で良い仕事を見つけていくという感覚が、もしかしたら学校現場にもあるのかなという気がしました。ただ単に改革をしていくだけでは教員増にはなかなか繋がらないのかなと思いました。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

働き方改革について様々な取組を進めてということを報告書で示しておりますが、実際に先生方のお話を聞くと、部活動のこと、保護者の対応等で夜遅くまで話をしていたり、対応に追われています。目に見える改革はいろいろ進めていますが、実際の学校現場で起きている事柄、あと学校の先生の中でも事情により長期休暇を取得されると、そのフォローするために時間が必要だったり、この評価書には出てこないいろんな面もあり、すぐに解決できるような状況ではないのかなと感じています。今後の改革としては、部活動について外部人材を充てるなど教

育委員会として環境整備を進めていきたいと考えています。

(山田委員、挙手)

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

本当に働き方改革でいろいろとやってみえますが、若い人たちを見ているとすごく働いている人たちがたくさんいます。それがみんなストレスが溜まっているかと言ったら、そうでもない。個人的な意見ですが、昔ゆとり教育という言葉がもてはやされて、そのゆとり教育で日本の教育は非常に落ちたという意見もあり、日本の技術開発力も下がっているのに、また働き方改革と言って緩くなったら日本は大丈夫かなという懸念を抱きます。なぜ皆辞めるかという、特に教員の場合は、もちろん拘束時間もですが、やはりいろいろな保護者に対応しなければならず、いろいろ生徒がいて、メンタル面のストレスが大きいのではないかなと思います。私が見ている教育以外の世界の人たちは、本当に睡眠時間が3時間や4時間でも過激な競争社会の中でも生き生きしています。結局はやってもやっても何か答えがわからなかったり、どう対応したらいいか分からなかったりとかいうことが凄くストレスになり、しんどくなって辞めたい人が多いのではないかなと思うと、特に若い先生方の精神面を学校全体としてサポートしていくことが大事だと思います。私は、世の中が多様化により働き方改革で労働時間を減少すると進めています。世界を舞台に働いている人たちは、ずっと働いているということを目にするので、これからの日本は大丈夫かなと思うことも多いです。大事なのはやはり精神的なストレスを減らすことではないかなと思います。

(寺川委員、挙手)

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

小学校の部活動が無くなりました。中学校の部活動の改革が進められている中で、名古屋芸術大学がプラスバンドのジュニアバンドを設立しました。大学OBなどが中心となった指導により、子どもたちを集めてバンドをやっています。クラウドファンディングにより資金を集め、参加者は県外からも来ていると話を聞きました。それが中学校の部活動の改革に繋がるのかなと思いますが、市とは関係なく進めているのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

中学校部活動の地域移行について、市内に名古屋芸術大学がありますので、第1候補として指導の体制を考えております。バンドの件は、今仰られたように市外、県外からも来ていると聞いています。名古屋芸術大学の担当の方とも話をしましたが、北名古屋市の希望としては、北名古屋市の生徒のみを受け入れるクラブを作りたいのですが、それは大学側のニーズとは合っていないところがあります。今後地域の受け皿になっていただきたいと考えておりますが、今の仕組みとしては北名古屋市以外の子も対象にしているので、連携ができません。北名古屋

市だけの生徒を受け入れるようなことも考えて欲しいということは伝えてありますが、大学側からすぐにその答えを出すのは難しいところです。

教育部長（鳥居竜也）

補足ですが、小学校の部活動が無くなり楽器等が不要になりました。寄贈か貸し出すかを検討していますが、そういった点でも連携して進めています。

教育長（松村光洋）

昨日、義務教育課の課長が校長会関係の研修会の中で、一般に先生たちは、今までは本当にリーダーシップがあって、ぐいぐい引っ張っていく情熱がある上司、校長・教頭が良かったのですが、今は違います。分からないことを効率良く早く教えてくれる上司を一番求めていると話していました。分からない事ばかりの先生たちがいるから、どんどん教えていくというそんなシステムが学校で構築できると少しずつ在校時間も少なく、働き方改革に繋がるのではないかと思います。山田委員の意見と共感してお伝えさせていただきました。

次に、「学校施設の整備」について、ご質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

改修を進めていますが、先日、音楽活動で体育館を使わせていただいたときに、暑い時期はものすごく暑いです。雨も降ったりすると湿気もすごく、せっかくの楽しい行事になるはずが、演奏者が過酷な環境でやるのがつらいという話をしていました。体育館の空調整備について、計画があるのかどうか教えていただきたいです。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

市長のマニフェストで、学校の体育館に空調整備を挙げておりましたが、現在進めている行財政改革において、北名古屋市の財政状況を見ると、すぐに実行できる状況ではないという判断をしています。学校教育課としては、名古屋市や清須市が昨年空調を整備しており、様々な補助金の中で、どういった空調設備として補助金を活用することが良いのかの研究を進めています。しかし、空調整備については、事業費の面がネックとなっていますので、すぐに今こういう計画がありますということはありません。

教育委員（寺川理絵）

体育館は避難場所にもなりますので、そういう点でもやはり大事なことだと思います。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

事業費の概算額として、一校につき約一億円必要となり、2分の1の補助金が活用できます。

教育部長（鳥居竜也）

学校に、多機能な仕組みを集約していくことを考えているところですが、事業費の問題が一

番大きいです。

教育長（松村光洋）

次に、生涯学習課の評価報告書について、「はたちのつどい事業」について、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

映像配信は、実行委員会の方が実施したのでしょうか。

生涯学習課長（田中里砂）

映像配信は大ホールに定点カメラを置いて、式が終わった後、市の職員が地域の実行委員の方と一緒に実施しました。ボリュームがあったので、午後9時ぐらいまでかかったと聞いています。

教育委員（鈴野範子）

その場面を、生ライブで配信したのですか。

生涯学習課長（田中里砂）

生ライブは、いろいろな制約がありできませんでした。一応簡単な編集をして内容を確認し、最終的に当日の午後9時ぐらいに配信を終えました。

教育長（松村光洋）

次に、「市の図書館と関係機関との連携」について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

図書館のナンバリングは、各学校が独自にやって、市の図書館との連携はないのでしょうか。

図書館長（濱島武彦）

システムの連携について、学校の司書教諭と協議を始めており、検討していきます。

教育委員（岡島秀隆）

独自性を大切にするというのもよく分かりますが、今後のデジタル化を考えると、統一も必要になってくると感じました。

教育長（松村光洋）

司書教諭と図書館の協議会で検討していく課題としております。その他意見等ございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（松村光洋）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

名古屋芸術大学の図書館とも連携されているということですが、以前図書館はそこでしか閲覧できないと聞いたことがあるのですが、貸出をしてくれるならば利用したいのですが、現在は使えるのでしょうか。

図書館長（濱島武彦）

名古屋芸術大学との市民利用は、コロナの関係で市民利用は中止になっていましたが、令和5年4月から再開しています。

教育委員（寺川理絵）

本の貸出はできるのですか。

図書館長（濱島武彦）

貸出はできますが、一部貸出できないものもあります。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

名古屋芸術大学の卒業生は、以前借りる際、年間の管理費的な扱いで年間1,000円を支払った時期があります。今は市民に無償で貸出されているのか教えてください。

図書館長（濱島武彦）

今の費用面の件は初めてお聞きしたものなので、お答えができません。

教育長（松村光洋）

調査しておきます。その他何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、「博物館の魅力と持続可能性を高めるコレクション・マネジメントの推進」について、

ご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

収蔵環境のことですが、バックヤードの話はよく分かりません。博物館で収蔵環境について、今後一番課題になってくるところを教えてください。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

収蔵環境については、通常的美術館や貴重な文化財などを所蔵してる博物館ですと、収蔵庫についても一定の環境を保てるようにということで空調設備が整備されているというのが大きな博物館です。本市の博物館ですと、収蔵庫には空調設備が無く、収蔵していたとしても環境的にはやはり温度差とか湿度の影響を受ける場合があります。今後の問題としましては、紙資料であったり温湿度の条件に影響を受けるような物についての長期的な保存・保管ということに関して何か対応していかなければいけないというのが、長期的にみればあります。現状では、収蔵庫の中でも場所によって環境が違うところもありますので、環境に合ったような資料を適切な場所に動かしながら今は対応している状況です。

(鈴野委員、挙手)

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

博物館に来館される方の市内と市外からくる来館者の割合を教えてください。また、持続的な博物館活動の実現ということで、収益が発生するような入場料を徴収するということは今後されないのでしょうか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

来館者の市内市外の比率に関しましては、大体市外が6割程度と思います。来館者の方にごくから来ているのかという確認はしていませんが、記帳していただいたデータから見ると、半数以上が市外の方の利用です。入館料を取るということになりますと、図書館と併設をしながら、図書館は無料で学習に使っていただける施設で、図書館と合わせて資料館も無料で誰でも気軽に使っていただきながら学びを深めていただく施設であり、図書館と合わせてあるということもあります。現状では、無料で誰でも活用いただけるような博物館を目指しております。その代わりに、市外の方々の来館も多いので、現在少しですがミュージアムグッズを作成しており、そちらを購入していただくことで少しでも収益になるように力を入れております。

教育委員（鈴野範子）

グッズは、増えているのですか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

年間一、二種類ぐらいつ増やしております。100円という低価格で販売していますので、グッズを作った費用を回収するぐらいの形で収益を得ています。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

私の周りにも遠くからわざわざ北名古屋市の歴史民俗資料館へ来る方がいらっしゃいます。以前、国際交流協会の理事をしていたときに、北名古屋市を紹介するホームページを作るといふことになり、国際交流協会では何が北名古屋市の魅力かを皆で考えたことがありました。直近では、歴史民俗資料館が世界博物館賞を受賞しましたし、北名古屋市のとても良い目玉になると思うので、ぜひぜひ頑張っていたきたいと思います。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

博物館は、時間が経てば経つほど貴重な存在になると思います。長く持続させればさせるほど価値がどんどん高まっていきます。そういった長期的な視点でどう運営していくのか。今の収蔵の関係も元々古い物ばかり集めていますし、何百年も経てば価値があつて、その保存はものすごく大事だと思います。当然お金がかかります。そういうことも含めたビジョンをもち、運営管理をしていただけるような仕組みや入館料なども必要になってくると思います。

教育委員（山田聡子）

リフォームした時に古い物が出てきたので、寄贈できないか尋ねたことがあります。その時の館長さんは昭和30年代の物に限って今は集めていると言われました。5年後・10年後というビジョンを作って進めていかれると良いかと思ひますし、ミュージアムグッズ100円と仰っていましたが、より質のいいものを制作・販売すれば、維持管理費の足しにもなるのではないかと思ひます。

教育長（松村光洋）

貴重なご意見ありがとうございました。それでは最後にスポーツ課の評価報告書について質問や意見をお受けしたいと思います。「スポーツであ〜そぼ！の実施」について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

いろいろなところでボランティアが活躍していますが、ボランティアの方たちの保険はどう
されていますか。

スポーツ課長（渡辺 進）

スポーツイベントの「スポーツであ～そぼ！」についても、スポーツ保険に入っていますの
で問題ありません。

教育委員（岡島秀隆）

ボランティアでも権利がありますか。

スポーツ課長（渡辺 進）

権利はあります。

教育長（松村光洋）

その他よろしいでしょうか

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

幼稚園や保育園の子どもたちの運動能力がとても低下しており、かなり深刻な問題だと思
います。スポーツ課に期待が大きいところです。もう一つの問題としては、私たちが子育てをし
ていたときは、園から帰ってくるとまたそこから子どもたちはご近所の家へ遊びに行ったりと
かしていたが、今はあまりそういうことも無いです。普通のお母さんたちだと余裕は無いので、
結局タブレットやテレビとかになってしまいます。北名古屋市は小規模の公園が多いとのこと
で、園から帰ってきてから小規模な公園に子どもたちが遊びに行く仕組みができるといいかと
思います。ボランティアの力も必要なのかもしれませんが、公園をいかに活用するか今後考え
ていただきたいと思います。

教育長（松村光洋）

「スポーツであ～そぼ！」を10月29日に実施しますので、ぜひ見に来ていただければと
思います。次に、「きたなごやのRUNフェスタの実施」についてご質問等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

スポーツをやりたいと思う人は、多分やりたいと思うし、私は運動が苦手なのであまり参加しないという方向なのですが、やはり運動は必要かなと思う年頃になりました。市の検診を受けたタイミングでイベント案内と一緒に参加を促してもいいのかなと思います。違う部署との連携も必要かなと思いました。

スポーツ課長（渡辺 進）

スポーツ課が所管するイベントについては、10月に「スポーツであ〜そぼ!」、3月に「RUNフェスタ」が予定されており、市のSNSを活用し、イベント情報を発信しております。さらに広く市民の方に伝わるように、担当課の意見を聞きながら調整していきたいと思おます。

教育長（松村光洋）

その他ご意見等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

今回の報告書は、昨年度までの報告書と比較すると読みやすいと思います。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

今回様式を少し変更し、読みやすさに配慮いたしました。

教育長（松村光洋）

「きたなごやRUNフェスタ」が、令和6年3月3日に決まりました。委員の皆様方もぜひご参加いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。他に何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第15号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第15号、教育に関する事務の管理及び状況の点検及び評価報告書については承認されました。

次に、議案第16号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査について議題とします。事務局、説明してください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第16号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認についてご説明いたします。愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとする。提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからでございます。資料を1枚おめくりいただき、資料2をご覧ください。令和5年7月4日付で愛知県教育委員会から、教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について依頼が届きました。最終ページをご覧ください。中段以降となりますが、本市は、採択地区の見直しを希望しないという立場です。理由は、資料に二重丸でお示しした内容となりますが、これまで共同採択による不都合は生じていないからです。その他の理由として、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じること、尾張東部地区9市2町で、自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られないこと、これまでの地区を細分化すると、異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償用教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあることが挙げられます。以上の理由により、採択地区の見直しを希望しないこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第16号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第16号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査については、承認されました。

教育長（松村光洋）

次に議案第17号北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部改正についてを議題とします、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第17号、北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。提案理由、この案を提出するのは、教育支援センターの管理体制を強化することに伴い、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。資料の最終ページの北名古屋市教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱の説明書をご覧ください。2改正内容の、(1)総括指導員及び指導員についてを読み上げます。第7条第1項において、センターの管理及び運営のため統括指導員を置き、センターを利用する不登校児童生徒の指導、助言等をするため指導員を置くことを規定し、それに伴い関係する字句の修正を行うものです。これは、教育支援セ

ンターのパレットにおいて、児童生徒の指導にあたっている職員を、指導員としておりますが、指導員の中でリーダー的な役割を担っている者を、今回の改正で新たに統括指導員という職名を設けることにより、教育支援センターの管理体制の強化を図るものです。(2)相談員の職務及び勤務日については、現状に即したものに改正する内容とし、(3)については、様式の印を削るものです。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第17号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第17号、北名古屋市教育支援センター設置要綱一部改正については、承認されました。

以上で議事を終了いたします。

教育長（松村光洋）

日程第2 教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告は、別紙のとおりです。前回の教育委員会会議から、大きな事項はございません。伝統となっております「こども水中運動クラブ」を西地区の5校と師勝北小学校の計6校で予定しておりました。西春小学校・五条小学校・師勝北小学校で午前中行いました。しかし気温の上昇により、25日・26日の鴨田小学校、27日・28日の白木小学校・栗島小学校の水中運動クラブは、WBGTの数値に基づき中止としました。新聞に西春小学校が掲載されましたが、実際は、6校中3校しかできませんでした。山形県の中学1年生の生徒が帰宅途中に亡くなったという痛ましい事故がありました。スポーツ庁・文部科学省から合同で通知が届きましたが、改めて熱中症対策をやっていかないといけないということで、教育委員会として校長会を通じてより一層の熱中症対策を講じてまいります。

教育長（松村光洋）

以上でございますが、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、所管事項報告に移ります。英語体験文化教室「英語であそぼう！」について説明をしてください。

生涯学習課長（田中里砂）

「英語であそぼう！」のチラシ裏面には紹介の写真掲載をさせていただきました。今年度生涯学習課では英語の文化体験講座ということで、このチラシの下にごぞいます「英語であそぼう！」を4回講座で企画しております。NPO法人フィールザワールドに委託しています。7月22日土曜日に「Summer！！英語でフルーツパフェの工作をします」を定員30名、小学校3・4年生で行ったところ、60名の応募をがあり、当日29人の参加がありました。裏面をご覧ください。アメリカの帽子を被ってスーツのようなものを着た外国人の方、名古屋市内の高校の先生と伺いましたが、この方を中心に中学生のボランティアも含め、大勢の皆さんで子どもさんたちを盛り上げていただきました。生涯学習課では、「English Summer Camp！デイキャンプ」、「Halloween!」、「Christmas!」の4回で、小学校3年生から6年生までの体験を企画しました。昨今、家庭の経済格差が子どもたちの体験格差に繋がるということもあり、ムジカフェンテの方をお願いをして全小学校に生のクラシック音楽を届けると事業と併せて、今回「英語であそぼう！」を紹介させていただきました。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

生涯学習課の講座だと思いますが、結構市内に外国人の方がいらっしゃいます。例えばスポーツフェスタやRUNフェスタやスポーツなどに参加して出てきてもらおうと市民の方たちが、外国人の方たちと交流する場にもなりますし、また相互理解にもなるのではないかなと思います。RUNフェスタの時に外国人チームを作ることも考えても良いかと思えます。市長さんも英語教育にすごく力を入れてみえますが、英語教育と構えるよりも周りに英語環境があるということの方がモチベーションが上がる思うので、是非そういうイベントの時に市内在住外国人の方を巻き込むのが良いと思います。

教育長（松村光洋）

その他ご意見はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で所管事項の報告を終わります。
連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和5年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前11時35分 閉会 >